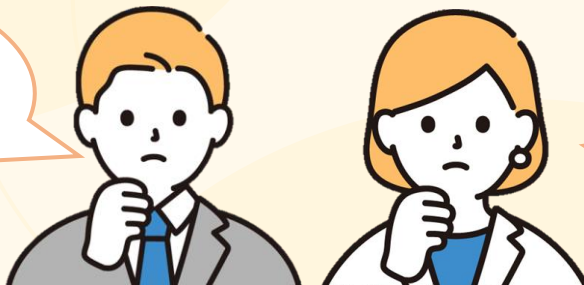


兵庫県は不妊治療と仕事の両立に取り組む企業を応援します

兵庫県不妊症等に関する支援推進条例を制定しました

社員に安心して
仕事を続けて
ほしい！



何から始めれば
良い？

無料相談を実施しています

step1

まずは相談

何から始めたらいいか、必要な支援について相談に応じます

step2

専門家の派遣

不妊治療経験者・社労士が、当事者の視点でのアドバイス、制度設計を支援します

step3

社内セミナーの実施

不妊治療への理解促進、相談しやすい職場環境づくりなど、希望に応じたセミナーを企画・実施します

お気軽にご相談ください！

無料相談に関するお問い合わせ
ひょうご仕事と生活センター
TEL:078-381-5277



健康づくりチャレンジ企業 に登録

不妊治療支援の環境整備

- 休暇制度等の導入に伴う就業規則の改正等

一律**10万円**交付

不妊治療促進企業支援金に関するお問い合わせ
兵庫県保健医療部健康増進課
TEL:078-362-9115



企業に求められる取組例

01 休暇・休職制度

- 不妊治療に特化した休業制度
- 半日単位・時間単位の休暇制度

03 柔軟な働き方の制度

- 短時間勤務、時差出勤制度
- テレワーク制度



02 助成制度

- 不妊治療に対する補助・貸付制度
- クーポンの配布等

04 その他の取組

- 研修
- 啓発活動
- 相談体制制度



兵庫県で行う当事者向け支援

先進医療費・通院交通費

1クール**3万円**＋交通費の一部

(専用ダイヤル) 078-362-9230

不妊を心配する方へのペア検査

費用の**7割**相当を補助

(お住いの市町にお問い合わせください)

不育症検査・治療費

費用の**5～7割**相当を補助

(お住いの市町にお問い合わせください)

不妊症等に関する相談窓口の設置

不妊・不育にまつわる様々なお悩みを、
専門知識を持つ医師や助産師等が丁寧に
お応えします

相談は無料、秘密は厳守されます



県内のサポート・相談
窓口を活用しよう！

【支援に関するお問い合わせ】
兵庫県保健医療部健康増進課
TEL:078-362-9115

支援内容の詳細は、兵庫県不妊治療応援サイト「妊活はじめの一步。」をご覧ください



不妊治療の実態

Q

&

A

Q1

不妊の検査や治療を受けた人は
どのくらいいるの？

約4組に1組です

Q2

生殖補助医療で誕生する子どもは
どのくらいいるの？

約10人に1人です

Q3

仕事との両立が困難だと感じている
人はどのくらいいるの？

約3人に1人です

Q4

治療のために仕事をやめたり
雇用形態を変えたりした人は
どのくらいいるの？

約4人に1人です

(引用元:厚生労働省 不妊治療と仕事両立できていますか？-両立支援ガイドブック-)

兵庫県マスコット
はばタン

